

平成29年度 総務部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	安定的な財政運営を進めるため、歳入面から財務体質の改善に取り組みます。	1
2	内部経費の徹底した削減や府民目線による事務事業の見直し、金利状況等を踏まえた財務体質の改善を進めることにより、「京都創生」や「明日の京都」の実現を目指します。	2
3	全国トップクラスの起債発行条件を堅持するとともに、府債残高を適正に管理します。	2
4	地域経済対策のため、効果的な予算執行を進めます。	2
5	平成28年度決算から「新地方公会計制度」による財務書類を作成し、他団体との比較など財政構造の透明性をより高めるとともに財政運営や資産のマネジメントに活用します。【会計管理者と共管】	3
6	府民サービス向上や業務効率化を目指し、課税業務共同化の推進と府税組織の再構築を進めます。	3
7	税收確保対策を推進します。	4
8	府民満足の最大化に向け、府有資産のアセットマネジメントや利活用を進めます。	4
9	「まちの仕事人」を中心に、地域資源を活かしたしごとづくりなどの産業振興による地域経済の活性化や、効果的な移住支援事業による移住者数の増加など、市町村の地域創生の成果指標の達成に向けた取組を強力に支援するとともに、自治体間の連携による多様な圏域づくりを推進します。	6
10	人口減少社会に対応した持続可能で自立した市町村の行財政運営に向けた支援を行うとともに、府内市町村との情報共有、連携・協働を推進します。	7
11	投票率向上のため、主権者教育を推進し、府民の政治参加意識の醸成を図ります。	7
12	「公契約大綱」に基づき、「公正な競争」、「地域経済への配慮」、「安心・安全の確保」のバランスがとれた入札契約制度を構築し、公共調達に求められる社会的要請に応えます。	8
13	政策法務の取組を強化します。	9
14	向日町競輪事業に包括民間委託を導入し、さらなる経営改善を図ります。	10
15	ウトロ地区の住環境改善に向けた取組を推進します。	10
16	Xバンド・レーダーの配備に関し、安心・安全の確保に関する国へ確認した事項の履行について、確実に検証するとともに、新たな課題が生じた場合は、素早く対応します。	10

運営目標数	16
うち数値目標	12

平成29年度 総務部 運営目標

運営目標

1 安定的な財政運営を進めるため、歳入面から財務体質の改善に取り組みます。

達成手段 (数値目標)	<p>○ 税収の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な広報、課税予告の通知、納付催告を行い、特に滞納件数の多い税目(個人事業税、不動産取得税、自動車税)の納期内納付率を、件数ベースで過去最高を上回る率を目指すとともに、京都地方税機構の取組を積極的に連携支援し、徴収率においても政令指定都市がある道府県のトップ(新潟県)の98.8%(㊸見込み98.5%)、㊹決算で当初比約10億円の増収を目指します。 　　<徴収率 98.8%(㊸見込み98.5%)、税収増(当初比) 10億円> <p>① <納期内納付率(件数ベース) 個人事業税 90.0% 不動産取得税 90.2% 自動車税 85.2% (㊸実績[2月末] 個人事業税(定期分) 89.0% 不動産取得税 89.2% 自動車税(定期分) 84.2%)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度に住民税特別徴収を一斉指定する大阪・兵庫・和歌山の各府県と共同し、一斉広報や共同アピールを行い広く特別徴収制度を周知するとともに、府内各市町村と連携して、未実施の個々の事業者1万社に対して特別徴収義務者指定の予告通知を行います。 　　<予告通知 1万社(㊹新規)> ・ 安定した財政運営を目指し、新たな税収確保策の研究・提案(ベンチャー)などにより新たな財源を確保します。
	<p>○ 府有資産の利活用等による財源確保 (未利用資産)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府民満足の最大化に向け、府有資産利活用推進プランに基づく公共的観点及び経済的観点からの検証により、戦略的な利活用(ファシリティマネジメント)を推進します。 ・ 一般競争入札による売却においては、物件所在地での市町村と合同した広報活動(売り込み)を一層積極的に推進します。 ・ 不動産に係る専門家の助力を得て、未利用地の利活用をスピードアップします。 ・ 府有施設において活用頻度が少ないスペースの会議室への転用など、新たな利活用の創出や効率的な利活用を進めます。 <p>② <利活用・売却 10施設(㊸実績 1施設)> (広告等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎等の施設(エレベーター等)や府の発行する印刷物等に広告を募集し、収入確保に努めます。 ・ 府有施設におけるネーミングライツパートナーシップ制度について、今後の積極的な推進方策を研究しつつ導入を促進し、安定的な財源確保を図るとともに、民間事業者と府が力を合わせ、地域活性化につなげます。 　　<収入額 41,000千円(㊸実績 31,263千円)> 　　内訳: 広告収入 20,000千円、ネーミングライツパートナーシップ制度導入による収入 21,000千円 ・ 旧本館の議場や正庁について、多様な利活用の方策を提示し、府民による利活用を推進します。 　　<利活用収入 4,900千円(㊸実績 4,890千円)>
	<p>○ 宝くじ収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宝くじ収入を確保するため、イベント等における出張販売や今年度の新商品である「ビンゴ5」の積極的なPRなどにより販売を促進します。 　　<販売目標額 11,000百万円(㊸実績 8,883百万円)>

運営目標

2	<p>内部経費の徹底した削減や府民目線による事務事業の見直し、金利状況等を踏まえた財務体質の改善を進めることにより、「京都創生」や「明日の京都」の実現を目指します。</p>	
達成手段 (数値目標)	①	<p>保有資金の積極的な活用、未利用地の売却、ふるさと寄附金の増収など歳入の確保や、細分化されすぎた施策の再構築によって生み出した財源を地域創生戦略やベンチマークレポートに示された課題解決に重点配分し、「京都創生」や「明日の京都」の実現を目指します。 <府民満足最大化・京都力結集プランに基づく収支改善の推進 200億円(㊸実績 226億円)></p>
	②	<p>低金利の状況等を活かした償還利子の削減、府債管理基金の長期運用による利子収入の確保などの財務体質の改善により、府政運営に必要な財源を捻出します。 <低金利等を活かした財務体質の改善 14億円(㊸実績 10億円)></p>
3	<p>全国トップクラスの起債発行条件を堅持するとともに、府債残高を適正に管理します。</p>	
達成手段 (数値目標)	①	<p>低金利の情勢を踏まえつつ、投資家の目線に立った多彩な府債の発行や、IR活動の効果的な実施などによる投資家層の拡大により、調達コストの縮減を図るとともに、全国トップクラスの発行条件を堅持し、府債残高の適正化を図ります。</p>
4	<p>地域経済対策のため、効果的な予算執行を進めます。</p>	
達成手段 (数値目標)	①	<p>事業実施効果の早期発現を図るため、早期の発注・予算執行を進めます。 <公共事業等の上半期契約率 前年度繰越額 100%、今年度予算額を含めた全体 80%(㊸実績 前年度繰越額 76.9%、予算全体 68.1%)></p>

運営目標

5	<p>平成28年度決算から「新地方公会計制度」による財務書類を作成し、他団体との比較など財政構造の透明性をより高めるとともに財政運営や資産のマネジメントに活用します。【会計管理者と共管】</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① 公会計システム等により歳入歳出データを複式仕訳処理し、決算整理等を行うことで財務書類を作成し、公表します。</p> <p>② 新制度の理解を深めるとともに、決算事務等の周知徹底を図るため、職員研修等を実施します。</p>
6	<p>府民サービス向上や業務効率化を目指し、課税業務共同化の推進と府税組織の再構築を進めます。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① 京都地方税機構が計画している「課税事務の段階的な共同化」として、京都地方税機構と連携を密にして、府税の共同化事務の取組を更に進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月から共同化を実施する自動車関係税申告書等受付業務について、事務処理において連携を密にして、適正な賦課と納税者の満足度向上を図る体制を確立します。 ・個人住民税の申告相談、入力業務の効率化、標準化を進めるため、課税事務共同化の前提となるシステムとして京都地方税機構が構築した「申告支援システム」について、未導入市町に対して、導入を促進します。(17市町村導入済) ・資産関係税の共同化に向けた取り組みとして、市町村の登記履歴管理システム(2市町導入済)と府の不動産取得税システムのデータ連携試験運用を行います。 <p>② 法人関係税について、府税と京都地方税機構との情報連携により、府内に事務所等を有する未申告法人の捕捉を強化することで、税収40,000千円確保を目指します。 <税収 40,000千円></p> <p>③ 将来にわたり安定的に税収を確保し、税制改正に的確に対応できる体制を構築するため、京都府税収確保プランに基づき、業務研修の実施や業務要領(税目別マニュアル)の整備を通じて、計画的な人材育成を図ります。</p>

運営目標

7 税収確保対策を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	<p>税収の確保【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な広報、課税予告の通知、納付催告を行い、特に滞納件数の多い税目（個人事業税、不動産取得税、自動車税）の納期内納付率を、件数ベースで過去最高を上回る率を目指すとともに、京都地方税機構の取組を積極的に連携支援し、徴収率においても政令指定都市がある道府県のトップ（新潟県）の98.8%（㉔見込み98.5%）、㉕決算で当初比約10億円の増収を目指します。 ＜徴収率 98.8%（㉔見込み 98.5%）、税収増（当初比）10億円＞ ＜納期内納付率（件数ベース） 個人事業税 90.0% 不動産取得税 90.2% 自動車税 85.2% （㉔実績〔2月末〕 個人事業税（定期分）89.0% 不動産取得税 89.2% 自動車税（定期分）84.2%）＞
	②	<p>平成30年度に住民税特別徴収を一斉指定する大阪・兵庫・和歌山の各府県と共同し、一斉広報や共同アピールを行い広く特別徴収制度を周知するとともに、府内各市町村と連携して、未実施の個々の事業者1万社に対して特別徴収義務者指定の予告通知を行います。【再掲】</p> <p>＜予告通知 1万社（㉕新規）＞</p>
	③	<p>安定した財政運営を目指し、新たな税収確保策の研究・提案（ベンチャー）などにより新たな財源を確保します。【再掲】</p>

8 府民満足の最大化に向け、府有資産のアセットマネジメントや利活用を進めます。

達成手段 (数値目標)	①	<p>○ 公共施設等管理方針に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府有施設の維持管理に係る基本方針となる「公共施設等管理方針」に基づき、長寿命化対策等を含む施設ごとの「個別施設計画」のモデルを提示し、施設所管部局における計画策定を推進します。 ・施設・用地の財産的価値や今後の利活用の可能性を分析し、未利用資産の戦略的な売却や民間のノウハウ・智恵を活用したPPPの推進等に取り組むため、「産・学・金・公」で連携したプラットフォームを構築します。 ・各施設の管理者による自主点検を実施し、施設の適切な維持管理を行うとともに、長寿命化を図ります。 ＜自主点検対象施設 163施設、410棟（㉔実績 136施設、316棟）＞
	②	<p>○ 文化庁移転に係る連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁移転の早期実現に向け、移転が円滑に進むよう関係部局との調整に努めます。

運営目標

- ③ ○ 本庁敷地内の庁舎の再編等
 ・ 災害時においても適切な府民サービスを維持するため、本庁庁舎の老朽化対策を含む「個別施設計画」を策定します。
- 府有資産の利活用等による財源確保【再掲】
 (未利用資産)
 ・ 府民満足の最大化に向け、府有資産利活用推進プランに基づく公共的観点及び経済的観点からの検証により、戦略的な利活用(ファシリティマネジメント)を推進します。
 ・ 一般競争入札による売却においては、物件所在地での市町村と合同した広報活動(売り込み)を一層積極的に推進します。
 ・ 不動産に係る専門家の助力を得て、未利用地の利活用をスピードアップします。
 ・ 府有施設において活用頻度が少ないスペースの会議室への転用など、新たな利活用の創出や効率的な利活用を進めます。
- ④ <利活用・売却 10施設(㊸実績 1施設)>
 (広告等)
 ・ 庁舎等の施設(エレベーター等)や府の発行する印刷物等に広告を募集し、収入確保に努めます。
 ・ 府有施設におけるネーミングライツパートナーシップ制度について、今後の積極的な推進方策を研究しつつ導入を促進し、安定的な財源確保を図るとともに、民間事業者と府が力を合わせ、地域活性化につなげます。
 <収入額 41,000千円(㊸実績 31,263千円)>
 内訳: 広告収入 20,000千円、ネーミングライツパートナーシップ制度導入による収入 21,000千円
 ・ 日本館の議場や正庁について、多様な利活用の方策を提示し、府民による利活用を推進します。
 <利活用収入 4,900千円(㊸実績 4,890千円)>
- 府庁日本館の利活用等の促進
 国の重要文化財であり府政の歴史を刻む府庁日本館について、「京都創生」に取り組む府庁のシンボルとして、府民との協働による利活用を促進します。
 ・ 旧知事室の公開、観桜祭・観芸祭での展示・イベントを中心とした日本館公開事業を実施するとともに、「京都府庁周辺魅力発見マップ」等の刊行物の活用、京都市や近隣施設との連携等により、日本館を中心とした周辺地域への誘客を進めます。
- ⑤ <来館者数 35,000人(㊸実績 32,800人) 利活用回数 150回(㊸実績 142回)>
 ・ 京都の歴史や府政に関する資料展示の充実を図り、生きた文化財としての価値をより一層向上させるとともに、小中学生等が見学を通じて郷土の歴史や文化を学び、郷土に対する誇りを育むことができるよう、文化財を教育に生かす取組を進めます。
 <学校の団体見学数 30回(㊸実績 9回)>

運営目標

9 「まちの仕事人」を中心に、地域資源を活かしたしごとづくりなどの産業振興による地域経済の活性化や、効果的な移住支援事業による移住者数の増加など、市町村の地域創生の成果指標の達成に向けた取組を強力に支援するとともに、自治体間の連携による多様な圏域づくりを推進します。

達成手段
(数値目標)

- 地方創生推進交付金等を活用しながら、市町村の地域創生事業の着実な促進(KPIの達成)に向け「まちの仕事人」が府施策との「つなぎ役」となって支援することにより、人口減少を克服し、活力ある地域社会の構築に努めます。
- 【主な創生事業】
- ① ・産業振興分野: 京都ジョブパークと連携した雇用創出や民間事業者(映画制作会社等)による産業創出
 - ・農業振興分野: 京の農業応援隊や地域活動団体等と連携した特産品開発など
 - ・観光振興分野: DMOとの連携
 - ・移住・定住促進分野: 京都移住コンシェルジュ、ジョブパークと連携した支援
- ② 「まちの仕事人」が中心となって市町村と一緒に取り組むなど伴走型の支援をするとともに、広域振興局とチームを組んで、市町村みらい戦略一括交付金による財政支援や、もうひとつの京都など府の施策と連携したプロジェクト、府・市町村の広域連携の取組を支援し、市町村の主体的かつ自主的なまちづくりや課題解決に取り組めます。
<支援市町村数 20市町村(㉔実績 19市町村)>
- ③ 北部7市町による北部地域連携都市圏の取組を、「まちの仕事人」が中心となって支援し、新たな広域連携の仕組みに相応しい事業推進体制の確立や、都市圏ビジョンの具体化に向けた取組を推進します。
- ・連携ビジョンアクションプランの策定
 - ・農商ビジネスマッチングフェアの開催 <2回(㉔実績1回)>
 - ・移住者向け圏域体験プログラムの実施 <7プログラム(㉔実績2プログラム)>
 - ・公共施設の相互利用の実施
- ④ 相楽東部3町村と連携し、人口減少が著しい相楽東部地域の移住・定住や交流人口拡大の取組などを進めることにより、豊かなライフスタイルモデルの創造・発信を推進するとともに、事務の共同化等、効率的な行政運営の取組を支援します。
- ・相楽東部未来づくりビジョンを策定
 - ・道の駅を中心とした雇用者数や移住者数の増加<新規雇用 20人 移住者数 50人(㉔新規)>

運営目標	
	<p>官民の生活関連サービスがワンストップで受けられる「コミュニティ・コンビニ」(総合型4箇所)について、公共員の配置や民間事業者の参画等の支援を通じてモデル事業としての完成を目指すとともに、「まちの仕事人」が中心となって、地域での合意形成を図るためのワークショップの開催を支援するほか、モデル事業の成果をガイドブックとしてとりまとめるなどにより、他地域での「小さな拠点」形成の取組を後押し(横展開)する取組を推進します。</p> <p><ワークショップ開催支援地域数 4地域></p>
10	<p>人口減少社会に対応した持続可能で自立した市町村の行財政運営に向けた支援を行うとともに、府内市町村との情報共有、連携・協働を推進します。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① 市町村の主体的な行財政運営の確立に向けて、研修会開催、府・市町村連携推進会議等の場を通じた情報提供等により積極的に支援し、市町村の効果的・効率的な行財政運営や、府と市町村の連携・協働を促進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村決算統計データ等を分析し、市町村施策の資料として活用するとともに、行財政運営に係る取組を研究し、全ての市町村を対象とするモデルを提示するなど、市町村の効果的・効率的な行財政運営を促進 ・ 取組事例や各種データ等の情報提供等を行い、公共施設等のマネジメントに係る個別施設計画の策定、市町村の地方公営企業法適用化の促進や経営戦略の策定等を支援し、安定的な経営を促進 <経営戦略策定事業数 10事業> ・ 債権管理の一元化などの具体的な取組や実務上の課題について情報共有や意見交換を実施し、市町村の税外債権の徴収率の向上・適正管理を推進 <p>② 市町村体制づくり交付金を活用して、小規模市町村をはじめ厳しい状況にある市町村の行財政体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の働き方改革、マイナンバー制度導入に係る先進事例の情報収集・提供や意見交換会を実施し、市町村の取組を支援し、事務改善、業務の標準化を推進 <意見交換会等の開催数 2回> ・ 市町村実務研修生の積極的な受入れや、政策ベンチャー研修への参加、自治体法務検定の受検など、市町村職員の人材育成支援を通じて、将来の市町村行政の柱となる若手市町村職員の実務・企画能力の向上等に取り組みます。 <p><実務の中核人材となる市町村実務研修生の育成 選挙部門 4名、税財政部門等 7名(28実績 選挙部門 4名、税財政部門等 7名)></p>
11	<p>投票率向上のため、主権者教育を推進し、府民の政治参加意識の醸成を図ります。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>① 投票率向上のため、主権者教育を推進し、府民の政治参加意識の醸成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府、市町村教育委員会や学生団体と連携した小中高大学等への出前講座を実施 <出前講座 22校(28実績 21校)> ・ 選管出前講座講師テキストの作成 <テキストを使用した市町村選管職員対象研修を実施 1回(29新規)>

運営目標

12

「公契約大綱」に基づき、「公正な競争」、「地域経済への配慮」、「安心・安全の確保」のバランスがとれた入札契約制度を構築し、公共調達に求められる社会的要請に応えます。

達成手段
(数値目標)

- ① 健全な競争環境を確保するため、一般競争入札を基本に、公正で透明な入札を実施するとともに万全のコンプライアンス対策を実施し、不正行為の発生を徹底的に防止します。
- ・公正で透明な入札を実施するとともに、低価格競争への対応や資材・労務単価上昇への対応など、社会・経済情勢に応じた取組を実施します。
 - ・情報漏えいの未然防止に取り組むとともに、コンプライアンス意識の更なる向上を図るため、発注担当職員や業界団体、企業向けの研修を実施します。＜研修実施回数、参加人数 16回、1,600人(㊸実績 延べ16会場、1,458人)＞
 - ・四半期ごとにコンプライアンスに係る取組状況の実態調査を実施し、取組の徹底を図ります。
- ② 予算を計画的に執行するとともに、経済・雇用への貢献や安心・安全に資する取組を実施します。
- ・府が発注する工事を企業が計画的に受注できるよう、最新の発注見通しを公表します。＜4回(㊸実績 4回)＞
 - ・府内企業への発注を原則とし、例外的に府外企業の入札参加を認める工事を第三者委員会でチェックし、結果を公表します。
 - ・＜建設工事の府内企業発注割合(府内に施工できる企業がない場合等を除く) 100%(㊸実績 100%)＞
 - ・やむを得ない場合を除き、府内企業から下請負人を選定され、府内事業者から資材を調達されるよう要請します。
 - ・安心・安全の確保に向けて、災害対応などの地域貢献を評価する入札や総合評価競争入札を実施します。
 - ・物品調達において、府内中小企業の受注機会の拡大を図るため、府内中小企業に限定した入札を実施します。
 - ・＜物品調達における府内中小企業に限定した入札の実施率 100%(㊸実績 100%)＞
- ③ 下請負人へのしわ寄せを防止し適切な労働環境を確保します。
- ・全ての工事で元請下請関係適正化指針に基づく取組を指導し、指針の遵守を徹底します。
 - ・指針に基づく取組の徹底を図るため、抜打ち検査を実施するとともに、四半期ごとに遵守状況の調査を実施します。
 - ・指針の周知を図るため、業界団体との検討会や企業向けの研修を実施します。
 - ・＜検討会・研修会の開催数、参加者数 6回、750人(㊸実績 6会場、743人(一部再掲))＞
- ④ 「共生社会」を実現するため、障害者雇用、環境負荷の低減、女性の活躍、ワークライフバランスなどの社会的要請に積極的に対応する企業からの物品を優先調達します。
- ・地域貢献企業や環境配慮企業からの物品の優先調達を実施します。
 - ・＜競争性が確保される指名見積の実施率 100%(㊸実績 100%) (地域貢献企業等の登録がない種目での調達を除く)＞
 - ・優先調達制度をPRし、地域貢献企業や環境配慮企業の優先調達制度への参加資格登録を促進します。
- ⑤ 公契約大綱について、PDCAサイクルを実践し、必要に応じた見直しを実施します。
- ・公契約大綱に基づく取組については、第三者委員会による検証を行いながら、社会経済情勢に応じた見直しを行います。

運営目標	
	<p>入札事務に係る指導・助言を実施することにより、オール府庁でより公正な公契約の執行を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な入札事務の推進に向け、初任者研修、ステップアップ研修に加えて、部局別研修や管内別・所属別研修などを実施し、受研機会の拡大を図ります。 ・ 入札事務の効率化を図り、事業者及び職員の働き方改革を進めるために、役務等の業務委託に係る競争入札参加者名簿の一元的な整備や電子入札システムの改良に向けて取り組みます。 ・ 公募型プロポーザル方式について、事務マニュアルの運用を徹底し、透明性・公平性の向上を図ります。
13	政策法務の取組を強化します。
達成手段 (数値目標)	<p>政策的視点を踏まえた法令議論を充実させ、積極的な支援と徹底した審査をすることで、府民ニーズに対応した各種の政策的課題を解決するための条例の制定・改正に寄与します。</p> <p>【想定される条例】</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> a 京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例 b 京都府手話言語条例(仮称) c 住宅宿泊事業法関係条例 <p>②</p> <p>行政手続法・条例による許認可の審査基準、標準処理期間等については、府民目線での見直し、点検等を行い、府のホームページで公開します。(申請実績のある手続を全て公表)</p> <p><目標 700件(29新規)></p> <p>③</p> <p>職員に対し、課題解決のための取組を促進するため、次に掲げる支援をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 法的思考に立脚した事務の遂行の重要性、政策議論を含めた例規立案のプロセス及びポイント等について、例規による課題解決の具体的事例を交えて研修を実施 b 法務能力の検定に係る職員の受検を公費負担により促進するとともに、法務能力の向上に資する勉強会を開催することにより、政策的な条例立案に携わる職員を養成 c 地方自治研究機構の研修等、自治体向けに特化した研修を活用し、職員の法務能力を向上 d 法制度に係る課題解決の事例や基本となる法制執務の質疑の経過について、全庁を対象に情報共有を実施 <p><受検者数 35名以上。うち法令審査委員会幹事については、認定取得(シルバークラス以上)></p> <p><35名参加(29新規)></p>

運営目標

14 向日町競輪事業に包括民間委託を導入し、さらなる経営改善を図ります。

達成手段
(数値目標)

①

更なる経営改善を図るため、平成29年4月から包括民間委託を導入し、受託事業者とともに売上の向上策等に取り組み、単年度収支2億円以上の黒字額を確保します。また、平成23年12月議会の知事表明に基づく方針を踏まえて、民間からの利活用の要望にすぐに対応できるよう課題を整理します。
<単年度収支黒字額 2億円(29新規)>

15 ウトロ地区の住環境改善に向けた取組を推進します。

達成手段
(数値目標)

①

引き続き国、府、宇治市が連携しながら、ウトロ地区の住環境改善事業を推進します。事業計画に基づき、28年度に引き続き宇治市が行う、公的住宅(第1期棟)及び雨水貯留施設の整備が完成するよう支援します。

16 Xバンド・レーダーの配備に関し、安心・安全の確保に関する国へ確認した事項の履行について、確実に検証するとともに、新たな課題が生じた場合は、素早く対応します。

達成手段
(数値目標)

①

京丹後市への米軍・経ヶ岬通信所の設置(Xバンド・レーダー配備)に伴い、府民の安心・安全を確保するため、国へ確認した安心・安全に関する事項が着実に履行されるよう、引き続き京丹後市と連携し検証するとともに、新たな課題が生じた場合は、素早く対応します。

②

福知山射撃場の米軍・経ヶ岬通信所の軍人・軍属による射撃認定更新訓練について、国へ要請し、回答を受けた安全管理対策や騒音対策などが着実に履行されるよう、福知山市と連携し検証するとともに、新たな課題が生じた場合は、素早く対応します。